



令和6年度 東京都中央卸売市場

経営強靱化

推進事業 補助金

補助対象期間（原則） 令和6年4月1日～令和7年2月27日

受付期間（予定） 令和6年4月1日～令和6年12月27日

昨年度からの主な変更点

- 「区分Ⅰ－5 人材確保支援枠」「区分Ⅳ 物流対策枠」を新設
- 2か年にわたる取組を補助対象とする区分を拡充

【2か年にわたる取組を補助対象とする区分】

- ・ 区分Ⅰ 変革推進枠 **NEW**
- ・ 区分Ⅰ－2 変革スタート枠（第三者認証取得）
- ・ 区分Ⅰ－5 人材確保支援枠 **NEW**
- ・ 区分Ⅱ 伴走型経営支援枠
- ・ 区分Ⅲ 事業連携枠 **NEW**

補助対象者

卸売業者・仲卸業者・関連事業者
業界団体・グループ

補助対象となる取組

事業の成長や経営基盤の強化につながる幅広い取組

申請方法

申込様式を東京都事務室に提出してください。
<様式>右記の2次元コードや以下のURLからダウンロードできます。
(東京都事務室でも配布しています。)



<https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/party/support/kaxtuseika/index.html>

詳細は裏面または応募案内を確認してください

右記の2次元コードや以下のURLからもご確認いただけます。

<https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/party/support/kaxtuseika/>



区分・補助金額・補助率は **ウ** **ラ** 面をご覧ください ▶▶▶

問合せ先 | 各市場東京都事務所

申請できるか相談したい方も、お気軽に東京都事務室へご連絡ください。

区分 I

変革推進

枠

補助対象期間 最大 2年

新たなビジネスや業務改善につながる取組を支援する区分です。
(取組例) 集荷力向上 販売力強化 国内外の販路開拓 など

申請要件:

事前相談

*様々な取組が対象となる可能性があります。
お気軽に東京都へご相談ください。

補助上限額

1,000 万円

補助率 1/2※

区分 I-2

変革

スタート

枠

補助対象期間 最大 2年

新たなビジネスや業務改善等のきっかけとなる取組を支援する区分です。
(対象事業)

第三者認証取得 国内・海外の展示会出展 BCP策定

申請要件:

事前相談

補助上限額

300 万円

補助率 1/2※

区分 I-3

省エネ

対策 枠

エネルギーの安定確保に資する省エネ対策を支援する区分です。
(対象事業)

空調機の更新 LED設備への買替

中央卸売市場が実施する無料省エネ診断の結果を踏まえて行う取組み など

申請要件:

セミナー視聴

補助上限額

300 万円

補助率 4/5

区分 I-4

DX

推進 枠

デジタル技術を活用した新たな取組を支援する区分です。
デジタル機器の購入経費も補助対象となります。
本補助金の中でも特に簡易な手続きで申請が可能です。

(取組例) 業務システムの導入 ホームページの構築
テレワーク環境の構築 オンライン会議環境の導入

申請要件:

事前相談

セミナー視聴

補助上限額

300 万円

補助率 1/2※

区分 I-5

NEW

人材確保

支援 枠

補助対象期間 最大 2年

人材確保に係る取組を支援する区分です。

(取組例) 求人情報サイト,求人情報誌への広告掲載 就業規則,賃金規程の整備
雇用契約書,労働条件通知書の作成 研修体制の整備

申請要件:

事前相談

セミナー視聴

補助上限額

600 万円

補助率 1/2※

区分 II

伴走型

経営支援 枠

補助対象期間 最大 2年

専門家の伴走支援を受けながら行う経営改善の取組を支援する区分です。

(対象事業) 専門家との面談で設定した経営課題に対する改善策等に基づく各種取組
(手続きの流れ)

専門家との面談
(無料・3回程度)

経営課題の解決
(補助金)

補助上限額

1,000 万円

補助率 2/3※

区分 III

事業連携

推進 枠

補助対象期間 最大 2年

活性化や業務改善につながる複数事業者で行う新規性の高い取組を支援する区分です。

(取組例) 輸出力強化 市場間連携強化

サプライチェーンマネジメント全体でのBCP策定や衛生管理強化
など

申請要件:

事前相談

補助上限額

3,000 万円

補助率
(中小・団体) 2/3※
(その他) 1/2※

区分 IV

NEW

物流

対策 枠

「物流2024年問題」対応としてサプライチェーン全体の物流効率化に資する取組を支援する区分です。

(取組例) パレットチェンジャー,自動フォークリフトの導入

標準プラスチックパレットの導入

物流の効率化に資するシステムの導入 物流コンサルティングの活用
など

申請要件:

事前相談

補助上限額

1,000 万円

補助率 4/5

※ 令和6年1月以降で連続する任意の3か月の売上高の合計が、平成31年4月以降の同期間に比べて20%以上減少している場合、以下の補助率を適用します。

・元の補助率が1/2の場合→2/3 ・元の補助率が2/3の場合→4/5